

運送事業者に対する行政処分(令和5年8月分)

(自動車運送事業安全監理室)

事業の種類	行政処分日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	※ 事業者 点数	営業所 点数
一般貸切	令和5年8月14日	小千谷観光バス株式会社 (法人番号 2110001025553) 代表者川内誠	新潟県小千谷市大 字桜町2215-6	浦佐営業所	新潟県南魚沼市浦 佐1398	輸送施設の使用停止 (60日車)	道路運送法第27条第3項	令和4年12月9日、監査実施。1件の違反が認められた。(1)無車検運行(旅客自動車運送事業運輸規則第45条(道路運送車両法第58条第1項))	6	6

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者(北陸信越運輸局管内の全ての営業所)に付されている点数の総和を表す。